



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員
は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師
上ル七観音町637 第41長栄
カーニエープレイス四條烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 久保 佐世

主な内容

市リハ行政の発展を (2面)
他科受診に係るアンケート結果 (3面)
風しん予防接種府内全自治体が公費助成 (4面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

郵便が同率50%⑤何もして
いない3%で、診療所は①
電話39%②何もしていない
29%③郵便22%④訪問5%
⑤内容証明郵便2%。

未収金問題の解決に
向けて

健保法と国保法は一部負
担金の未収金徴収につい
て、善良な管理者と同一の
注意を果した上で医療機
関が請求すれば、保険者が
処分することができると規
定している。しかし具体的
には、一部負担金を支払う
べきことを告げるだけでな
く、その後請求行動を具
体的に起こすこと、書面に
よる請求方式を採用し、内
容証明付支払催告状の送付
を行う必要とされる
上に、その対象についても
金額が60万円を超え、保
険料滞納処分を実施する状
態にあるなど、ハードルの高
いものとなっている。今回
の結果もそれを裏付けた。

先月の京
都新聞の連
載で、都会
の高齢者の
の孤立化は、
田舎だけの話
ではないようだ。昭和40
50年代に開発されたニュー
タウンでは、高齢化が進
み、建物の老朽化も相俟つ
て、空室も増えている▼国
がこの空室を使い医療介護
施設を造り、高齢者だけ住
む町の地域包括ケアシステ
ムを作るといふ。高齢者の
町というところ、アメリカの
「退職者村」を想起する
が、ここは自ら望んで移住
する町。日本の町は、老人
が取り残された町。どちら
も若者や子どもはいない町
だが、アメリカの町は絶え
ず新規の移住者が来る。日
本の町では、老人はいずれ
いなくなり、地域包括ケア
システムが機能しなくな
る。過疎地のこのシステム
が絵に描いた餅であるよう
に▼若いも若きも住んでい
るのが本町の街。子どもは
老人から学び、老人はそ
こにいて社会に貢献して
いる。人が手を入れない
れば国土は荒れる。老人だ
けになり、通う人のいない
道は消える。渡らなくなっ
た橋は朽ちる。耕さなくな
った畑は藪になり、下草
刈や間伐もなくなった山
は崩れて川を堰き止める▼
この歴史ある日本にTPP
は有害無益だ。人と資本の
さらなる集中が進み、国が
壊れる。歴史風土に無関心
に、資本の自由な活動を最
優先させるために国土を消
耗する移民の国アメリカの
制度はいらない。(恭)

病院84%、診療所31%で未収抱える

未収金の実態浮き彫りに

協会は2012年9月か
ら13年4月にかけて、会員
医療機関を対象に「窓口で
の未収金の実態」アンケート
を実施した。病院の未収
金が社会問題とされてきた
が、協会が前年度実施した
「受診抑制の実態」アンケー
トで、窓口3割負担の影響
で診療所でも未収金が増加
していることがわかった。
これを受け、改めてアン
ケートを実施したところ、
その実態が浮き彫りになっ
た。未収金問題が医療機関
の経営・存続を脅かせば、
地域医療体制に大きな影響
を与え、市民の生命と健康
に深刻な影響を与えること
から、協会はこの結果を改
善につなげていきたいと考
えている。対象は2056
(地区別の開催地区)、回収数
は345(回収率17%)。内
訳は診療所313、病院32。
年間で病院1455万円
診療所でも26万円
未収の実態について、①
過去1年間で、1年以上一
部負担金が未収となってい
る医療機関数②年間金額と
件数③についてきいたこと
ろ、病院の未収規模が件
数、金額ともに大きいこと
が改めてわかる。(図)

病院は、①84%(27医療
機関)②最高額は1455
万円。件数は10件以上が68
%を占め、最高は800
件。診療所は、①31%(96
医療機関)②最高額は26万
円。10件以上は11%で最高
は125件。
そうした状況について、
以前との比較で「変化なし」
と答えたのは、診療所85%、
病院53%。病院は33%がむ
しろ「減った」としている。
患者1人あたりの累積金
額をみると、最高額は病院
で690万円(4年間)、
診療所は20万円が2医療機
関(2年間と10年間)で、
10万円を超えたのは3医療
機関であった。

図 年間未収金の金額と件数 (金額の多い順)

病 院	金額		件数	
	金額	件数	金額	件数
診 療 所	264,820円	125件	14,554,688円	759件
	200,000円	20件	7,800,000円	800件
	150,000円	10件	7,040,761円	不明
	147,640円	41件	6,024,861円	265件
	124,020円	37件	5,300,000円	100件
	120,000円	15件	3,153,000円	109件
	100,000円	3件	2,430,000円	111件
	85,820円	24件	1,791,371円	267件
	70,000円	30件	1,290,357円	67件
	64,300円	5件	1,115,498円	221件

診療所では、「知らない
かった」が52%、「手間が
かかるからやらない」「や
ろうと思っただけ」が
それぞれ8%、「風評が気
になりやらない」「6%、
「実践」は3%であった。
未収金問題の解決に望む
ことは、「保険者の責任で
被保険者から徴収し医療機
関に支払う運用」(病66
%、診34%)、「自己負担割
合の引き下げ」(病22%、
診13%)、「特になし」(病
9%、診29%)と病院と診
療所で差が表れた。

役割を他の医療機関が取っ
て代わることは難しく、一
度失われた制度を元に戻す
ことはできないことを認識
すべきである。病院の廃止
により障害者は行き場をな
くす。特に高次脳機能障害
や頸椎損傷のリハビリの質
のレベルをどう維持するの
かについては全く考慮され
ていない。京都市の公費支
出抑制のみを考える政策
は、福祉・医療行政の後退
であり、日数制限が過ぎれ
ば「自己責任の問題」とす
ることは不誠実である。

先月の京
都新聞の連
載で、都会
の高齢者の
の孤立化は、
田舎だけの話
ではないようだ。昭和40
50年代に開発されたニュー
タウンでは、高齢化が進
み、建物の老朽化も相俟つ
て、空室も増えている▼国
がこの空室を使い医療介護
施設を造り、高齢者だけ住
む町の地域包括ケアシステ
ムを作るといふ。高齢者の
町というところ、アメリカの
「退職者村」を想起する
が、ここは自ら望んで移住
する町。日本の町は、老人
が取り残された町。どちら
も若者や子どもはいない町
だが、アメリカの町は絶え
ず新規の移住者が来る。日
本の町では、老人はいずれ
いなくなり、地域包括ケア
システムが機能しなくな
る。過疎地のこのシステム
が絵に描いた餅であるよう
に▼若いも若きも住んでい
るのが本町の街。子どもは
老人から学び、老人はそ
こにいて社会に貢献して
いる。人が手を入れない
れば国土は荒れる。老人だ
けになり、通う人のいない
道は消える。渡らなくなっ
た橋は朽ちる。耕さなくな
った畑は藪になり、下草
刈や間伐もなくなった山
は崩れて川を堰き止める▼
この歴史ある日本にTPP
は有害無益だ。人と資本の
さらなる集中が進み、国が
壊れる。歴史風土に無関心
に、資本の自由な活動を最
優先させるために国土を消
耗する移民の国アメリカの
制度はいらない。(恭)

主張

協会は、京都
市が「京都市に
おけるリハビリ
テーション行政
の基本方針
(案)」を発表
し、京都市身体障害者リハ
ビリテーションセンター
(以下、市リハセン) 附属
病院を廃院とする方針を受
け、京都市長に「市リハセ
ン附属病院を廃止せず、公
的なりハビリテーション保
障を強化するよう求める要
請書」を提出し、市リハセ
ンの存続と、京都市民のた

めのリハビリテーション
(リハビリ) 保障を一層強
化することを求めた。
市リハセンは、リハビリ
有されて多くの施設が生ま
れた。しかし、現在のリハ
ビリを取り巻く医療・福祉
情勢は大きく変化し、介護
棄民」を生んだ。

市リハセン附属病院は、
多数の症例を扱ってきた経
験ある施設である。特にリ
ハビリ疾患のなかでも、豊か
な治療経験を必要とされる
複雑障害である高次脳機能
障害および頸椎損傷の患
者には、公的施設でのリハ
ビリ訓練が障害回復に望ま
しいと考える。市リハセン
附属病院は、医療技術と経
験、人材と人員数等の面
で、「民間活力」では成し
がたいことを行ってきた。
京都市は廃止後、「総合相
談窓口」や「高次脳機能障
害に特化した障害福祉サー
ビス提供」等によりリハビ
リ行政を行うとのことだが、
市リハセン附属病院の

市リハ行政の後退を許さない

医薬品・医療材料の共同購入を開始!

協会会員の皆様が少しでもお安く医薬品等を購入いただけるよう、
大阪府保険医協同組合との事業提携を行い、共同購入の利用を開始し
ます。利用の条件は、京都府保険医協会会員であることのみで、他の
費用負担は一切ありません。
■利用方法などは、大阪府保険医協同組合の共同購入サイト (http://
e-mdc.jp/kyodo/) をご覧ください。
①オンライン購入をご希望の場合は、☎06-6568-2741までご連絡下
さい。利用資格を確認の上、サイト利用のためのID・パスワード
をFAXにてお寄せさせていただきます。
②FAXでのご注文は、FAX0120-02-9381で承ります。
専用の注文書をご利用下さい。
■お支払は、大阪府保険医協同組合発行の請求書(毎月20日締めで送
付)により、ご利用の翌月に京都府保険医協会がご指定の口座から
自動引き落としさせていただきます。(引き落としは京都銀行26日、
それ以外は27日。但し、初回利用時のみはお振込み)
■9月25日発行のメディーパー京都に「共同購入案内」カタログの
10月号(まつり特集号)と注文書を同封しますので、ご覧ください。
■詳しいお問い合わせは、☎075-212-8877(協会事務局)にて承ります。

会員限定
10月1日から

協会は、京都
市が「京都市に
おけるリハビリ
テーション行政
の基本方針
(案)」を発表
し、京都市身体障害者リハ
ビリテーションセンター
(以下、市リハセン) 附属
病院を廃院とする方針を受
け、京都市長に「市リハセ
ン附属病院を廃止せず、公
的なりハビリテーション保
障を強化するよう求める要
請書」を提出し、市リハセ
ンの存続と、京都市民のた

医療が世間ではまだ認知度
の低かった1978年に
設立された全国的にも歴史
ある施設である。その後
に、リハビリの重要性が共

市リハセン附属病院は、
多数の症例を扱ってきた経
験ある施設である。特にリ
ハビリ疾患のなかでも、豊か
な治療経験を必要とされる
複雑障害である高次脳機能
障害および頸椎損傷の患
者には、公的施設でのリハ
ビリ訓練が障害回復に望ま
しいと考える。市リハセン
附属病院は、医療技術と経
験、人材と人員数等の面
で、「民間活力」では成し
がたいことを行ってきた。
京都市は廃止後、「総合相
談窓口」や「高次脳機能障
害に特化した障害福祉サー
ビス提供」等によりリハビ
リ行政を行うとのことだが、
市リハセン附属病院の

市リハ行政の後退を許さない